

第3回多摩市総合計画審議会 議事要点録(案)

1. 日時：平成23年2月8日(火曜)午後6時30分～9時00分
2. 場所：市役所 特別会議室
3. 出席委員：15名
4. 欠席委員：
5. 議題

(1) 第2回審議会議事要点録等の確認

事務局 第2回審議会議事要点録は後日送付するので、ご確認いただきたい。

(2) 「計画の実現に向けて」について

会長 はじめに、資料の説明を事務局より願います。

事務局 お手元に配付している資料12をご覧ください。

本資料は、本日の会議で検討を行なう「計画の実現に向けて」について、各委員より事前にいただいたご意見をまとめたものである。ご意見に対する事務局の考え方を付しているが、審議会の中でさらにご意見をいただきたい。

続いて、資料8の120ページ以降について簡単に説明する。

第1回審議会でお配りした資料5にもあるとおり、ここは、持続可能な行財政運営に向けて、行財政改革の取り組みの方向性、計画の評価と進行管理の仕組み、健全で持続可能な財政構造の構築に向けた考え方、財政の見通しなどを記述する。

「財政の現状」では、多摩市が財政力の豊かとされる普通交付税の不交付団体である一方で、現状は厳しい状況であることを記載している。

「行政サービスの転換と改革の取り組み」では、持続可能な行財政運営に向けて、幅広く高い水準で行ってきた行政サービスから真に必要な部分に重点化していくこと、行政改革の必要性を記載している。

「取り組みの方向性」では前の2つの項目を踏まえた今後の取り組みの方向性と、今後4年間の重点的な取り組みとして、枠で囲った部分、「◆こんな取り組みを行います」を記載している。

123ページは基本計画の評価の仕組みの大枠について記載している。

124ページ以降は、平成22年度当初予算ベースでの財政の見通しを記載しており、今後、平成23年度当初予算ベースへの改訂を行なう予定である。基本的には厳しい財政見通しというところは変わらないと考えている。財源対策として基金からの繰り入れをしても100億円足りないという厳しい状況である。

127ページの「目指すべき財政の姿に向けて」は、目指すべき姿をどのように示すか現在検討中である。本審議会の後半にはお示しできるようにと考えている。

「大きな財源を伴う施設整備等」については、今後4～5年間で予定している大きな財源を伴う施設整備等について一覧表などにまとめて記載していく考えである。

会長 全体についてのご意見もあろうかと思うが、とりあえず120ページから順次検討していくこととする。

委員 事前の意見で、120ページ「行政サービスの転換と改革の取り組み」の6行目は文章を整理するということだったが、「行政サービスのあり方を捉え直し」という箇所は「見直し」に修

正した方が良いのではないか。「捉え直す」と「見直す」では意味が違うので、この場合は「見直す」が良いのではないか。

その後の「真に必要なところへ重点的に」という箇所では、文章の結びも「必要となります」となっていて「必要」という言葉が重複しているので、文章の結びを「不可欠となります」など表現を変えた方が良い。

その後の4段落目「財政の見通しの厳しい中で」の箇所は、行政の姿勢を表現している箇所であるが、「より成果が発揮される政策へ再編していくことが必要となります」というのは傍観者的な表現になってしまっている。ここでは「政策を再編していきます」と言い切ってしまった方が良い。

委員 同じ箇所が気になった。「これまでの行政サービスは」で始まる2段落目と、「特に現在の収支状況からは」で始まる3段落目は、繰り返し同じことを言っているように感じる。「果敢な改革の取り組みは待たなし」の部分は2段落目につけた方がすっきりする。5段落目「限られた財源の中では」という箇所では、また「財源」という言葉が出てくるのでこのあたりをまとめた方が良い。

会長 財政的に苦しいということを強調しているのだろうが、若干くどい。「捉え直し」という言葉の修正を含めて、この部分をまとめてもらった方が良いように思う。要するに、果敢な改革が必要であるということが主旨である。

事務局 「捉え直し」という言葉に関しては「見直し」というよりもこれまでのあり方を考え直すという意味を含めてあえてこういう表現をしている。表現のくどいところやまどろっこしいところについては整理する。

会長 捉え直しと見直しはどう違うのか。

事務局 捉え直しはあり方をゼロベースで考え直すということを表現している。

委員 「財政の現状」の上から8行目、「近年の景気動向や雇用情勢、少子・高齢化の進行による影響」という箇所は、その後の歳入面の厳しさを言うための導入だが、高齢化は確かに歳入面の厳しさを招くが、少子化はここ10年、20年では歳入面の厳しさには直結しないので、「少子」は取った方が良い。むしろ少子化は費用が少なくて済むようになる。

会長 同じ箇所でも、「近年の景気動向」というのは「景気の停滞」と言った方が良い。動向は上昇も含む。

その下3段落目は、現実の財政運営は厳しいだろうが、不交付団体だから不利だということと言っても良いのか。

事務局 少子・高齢化については、2つ併せたトレンドとして表したが、ご指摘のとおり歳入面とは因果関係が無いので少子化を削る。

景気動向については、企業のなかでは業績が上がっているところもあるので、「動向」という言葉にしたが、ご指摘いただいたようにこの表現についても検討する。

不交付団体については、もう少し言葉を足した方が良いように思うが、財政力が豊かであるから交付税が不交付となっている反面、実際には不交付団体であるがゆえの厳しさがあるということであえて表現したいということを入れていた。交付団体に比べ、補助率が切り下げられる場合もあれば、国の新規施策であっても不交付団体は自身の財源でまかなわなければならないなどという、厳しさをこの中で表現した。

会長 ここは状況というよりも、制度・仕組みがそうなっている、とはっきり書いた方が良い。多摩市だけの話ではないので、制度自体を変えないといけない話である。

事務局
会長 かつての右肩上がりの時代には良かった制度だが、現在は機能しない制度である。
不交付団体だから損をしているということも確かにあるが、交付団体の方が良いということでもないで、少し表現を検討してもらうこととする。

事務局
会長 また、120 ページの下から 4 行目、「限られた財源の中では、」という部分は、スクラップ
アンドビルドについて言いたいのだと思うが、それならばはっきりと書いたほうが良い。
かつてはスクラップアンドビルドという用語を使っていたが、スクラップという言葉の語
感が悪いということもあり、このように表現している。

事務局
委員 「スクラップアンドビルド」という言葉を使うかどうかということは別にして、要するに新
しい事業を始める際には、既定の財源から捻出する必要がある、そのためには工夫と見直
しが必要であるということを知りやすく書いた方が良いでしょう。

事務局
委員 表現については検討させていただく。

事務局
委員 120 ページの「行政サービスの転換と改革の取り組み」が今後の行財政改革の取り組みの方
向性を示していると思うが、表題と中身の関係が分かり難い。「行政サービスの転換と改
革の取り組み」とあるが、「行政サービスの転換」はどのようなことを意図しているのか。そ
れと「改革」という言葉を別に出す意味について伺いたい。

事務局
委員 現在は、税の再配分ということで様々なところで行政サービスを展開している。その中で、
民間でもできるような領域にもサービスを広げてきた。これからは、それら全てのサービ
スを行政が担うことができなくなるという背景がある。そうしたなかで行政の守備範囲を
見直し、効果的かつ効率的な方法で行政サービスのやり方を転換していくということが一
つである。また、これまでは市がサービス提供の主体となっていたが、これからは「協働」
という言葉が一般的になってきている中で、一緒に取り組むという視点が重要であるし、
市民主体のまちづくりという方向へ転換していく。
これらを実現していくためには、実際の財政状況が、厳しくなっているなかで様々な改革
に取り組んでいく。そうした意味で書いた。

事務局
委員 転換には 2 つの意味があり、行政主体として選択と集中で資源、政策を選んでいくことと、
削減した政策については共助もしくは自助の中で公共サービスが提供されていくという 2
つの意味を含んでいるということで理解する。そうした場合に文章のつながりとして、第
2 段落の「これまでの行政サービスは」という箇所と第 5 段落の「限られた財源の中では」と
いう箇所は、間に別のことが書かれていて両方とも選択と集中を進めていくということに
ついて同じことを繰り返して書いているように思う。

事務局
委員 表現について工夫する。

事務局
委員 最後の 6 段落目「PDCA の評価サイクルに則した行財政運営を進めていきます」という箇所
で、有効性を基本とする政策展開をするということだが、成果重視となった場合に成果
というのは市民目線で評価しないとイケない。具体的にどういったかたちで成果を測るた
めの評価を実施するのかを伺う。

事務局
副会長 これから各章に入るが、そのなかで成果指標というものを設定している。従来であれば事
業量の目標を立て、どこまで達成されたかを評価していたが、成果指標ということで例
えば耐震化率を何%高めるであるとか、満足度を高めるなど、市民にも分かりやすい成果指
標を設定して進行管理をしていく。

事務局
副会長 先般、別件で東京都都市整備局長と多摩ニュータウン事業部長と会ったのだが、彼らも同
じ問題意識を持っていた。多摩ニュータウン問題は多摩市だけでなく、東京都

が基盤整備をしたのであり、UR や東京都とのコネクションや連携を活かすべきである。この文章では多摩市だけがやっていくというように感じられる。いずれ都、UR や公社と協調してやっていく必要があるということ参考意見として申し上げる。

事務局 ご意見いただいたように、現実にもそのような形で進めており、今後も今まで一緒にやってきた事業者等と連携して取り組んでいく。

会長 121 ページに移る。

委員 上段の「◆こんな取り組みを行います」の 2 点目、シティセールスという用語は、一般の人にはまだ浸透していないので、用語解説を入れた方が良い。

委員 私も同感である。

会長 同じ箇所、「都市再生の取り組み」は少しスケールが大きすぎて具体性に欠ける。ここでこう書いた方が良いのか。

事務局 多摩市の滞在人口、流入人口、企業も含めて増やしたいという思いをここで書いている。土地利用については企業立地を含めたもので、具体的な変更の方向性を持っているものではないが、後段の都市再生の取り組みについては、諏訪二丁目の取り組みを積極的に近年すすめていく。

会長 それは都市再生というよりも集合住宅の再生、と表現した方が良いのではないか。

事務局 集合住宅も含めて、諏訪永山地区住宅市街地総合整備事業をこれから申請していくが、都市基盤、ニュータウン再生という大きな話のなかでも位置付けをしていきたい。

会長 都市再生というと多摩市全体を変えるような大きな話に受け取られかねない。こんな取り組みを行います、ということならば、方向性を出して具体例を示した方が良いのではないか。

事務局 具体的などころでは、99 ページをご覧ください。ここが都市づくりに関するところで、「今後 4 年間の重点的な取り組み」①多摩ニュータウンの再生に向けた取り組みのなかでは、ニュータウンの再生に向けてビジョン策定を進める、東京都や UR など関係機関とも連携して進める、この辺の具体性を 121 ページにも書いた方が良いということか。

会長 シティセールスというのは外国にセールスに行くようなイメージを想起させるが、これはどういう内容か。

事務局 実際にやっているのは多摩センター地区の活性化、関戸の花火大会、多摩市を発信しながら客を呼び込む。ハローシティに会える街としてキャラクターを前面に押し出したアピール、そうしたことも含めてシティセールスとしている。海外に出向くところまではいかないが。

観光ということについては、課の名前を経済観光課に変えて、ロケーションサービスなど色々な取り組みを行っている。また最近では名所旧跡が無くても観光協会をつくる動きがあり、昭島でも観光協会ができた。そういうことも含めて市のシティセールスをしていくという方向である。

会長 行政の人は良く分かっているが、一般の人にとっては分かり難い。具体的な例を少し出したほうが分かりやすいかもしれない。

委員 「1 将来の世代に引き継ぐ持続可能な財政構造」2 段落目、「将来への投資に向けた取り組みを進めていきます」とあるが、将来への投資に向けた取り組みの具体的なイメージは何か。

もう 1 点は「2 経営と協働の視点に立った行財政運営」の節で、「連携や協働を進めていき

事務局 ます」としているが、連携とは、協働とは具体的にどういうことをイメージしているのか。将来への投資とは、持続可能な財政構造をつくるために流入してくる市民と企業を増やすということ、その背景としては、都市再生やリニューアルをしていきまちの魅力を高めるということ。

委員 歳出の削減についてだが、将来アウトカムが得られる事業は、選択と集中をするなかでも確実に歳出していくということによろしいか。

事務局 そうである。

事務局 連携と協働については行政としての資源が一定に限られているなかで、市内企業などの地域の資源と、市を越えた機関も資源と位置付け、連携していくという趣旨である。似たような表現となるが、ともに汗をかいていくということで協働という表現をしている。前段では、一緒にやっていくことでのシナジー効果、相乗効果について書いている。

委員 121 ページ下段の「◆こんな取り組みを行います」で、地域内の資源と連携を深めるということと、地域を越えた資源との連携について書いている。前段の「相乗効果を期して地域にあるさまざまな資源との連携を進めていきます」という表現の範囲を超えてしまう気がする。

事務局 市のなかに資源を求めることと、幅広い範囲での連携で相互補完していくということ。

委員 相乗効果を期待してというのは、多摩市だけでなく連携相手にもメリットがあるということの良いのか。

事務局 もちろんそういう趣旨である。

会長 121 ページ下段の「◆こんな取り組みを行います」で「互惠関係」というのは特別な意味があるのか。

事務局 win-win の関係ということで、相互に利得を得られるという趣旨である。

会長 具体的には両方に利益があるということだが、それを互惠関係と表現するのか。国家間の貿易の際などで使う言葉だと思うがそれを地域のなかで言うのか。利益を与えてもらった企業だけに便宜を図るのか。

事務局 誤解を与えるような表現であれば変えていく。

会長 1つ目の midpoint で、職員の能力開発に努めるとあるが、それ以外の取り組みは入らないのか。例えば組織の合理化など。

事務局 効率的なという表現だが、内容は幅広い。そのなかには事務体制見直しや組織の合理化が入ってくる。ここではシンプルに書いたが行政内部の経営という視点で、より効率的な手法で進めていきたい。趣旨はそういうことである。

委員 同じ箇所で、「公としての役割を押しさえながら」ということだが、市民目線からいうとマイナスイメージに聞こえる。意味は分かるが、誤解されるのではないか。公としての役割を一步引いているように受け止められそうである。

事務局 具体的なところでは、指定管理者制度で公の施設を民間に管理してもらう手法がある。民間委託の動きがあるなかで、公としての役割をしっかりと捉えていくということを意図していたが、逆の意味で受け止められるような表現になってしまっているか。

会長 誤解されないような表現に変えた方が良くかもしれない。

副会長 122 ページの公共施設のマネジメントで、マネジメントには 2 つあり、ストックマネジメントについては 99 ページで書いてあるが、いわゆる資産の方のアセットマネジメントについてはトーンが弱い。「身の丈にあった公共施設のあり方について再考を進めていきま

す」という箇所と言外のニュアンスを含ませているのであろうが、もう少しはっきりとストック及びアセットマネジメントをやるということを表現するよう工夫した方が良い。

委員 121 ページ「将来の世代に引き継ぐ持続可能な財政構造」の箇所で、歳入の確保、歳出の削減、将来への投資というキーワードについて、「◆こんな取り組みを行います」というところで具体的に提示するのがわかりやすい。歳入の確保については、「◆こんな取り組みを行います」2 点目で具体的に書かれているが、歳出の削減については具体的に書くのは難しいのかもしれないが、市がどうするかということを確認に書いた方が良い。

将来の投資についても、財政構造を改善させる投資をするため、市は具体的にどうするかということを書いた方が良い。

事務局 内部的な事情だが、127 ページに記述してある部分で、見通しの厳しい財政のなか、大きな行革に取り組んでいかなければならない。現時点では「◆こんな取り組みを行います」のなかで示せないが、後々具体的にイメージできる例を入れていく予定である。その点については指摘のとおりである。

会長 121 ページ「◆こんな取り組みを行います」の土地利用の見直し、都市再生の取り組み、シティセールスは持続可能な財政構造とどのように関係するのか。収支ギャップの原因の分析、使用料、納税については全て財政に関連するが、土地利用の見直し、都市再生の取り組みは少し関連が無いような気がする。

事務局 歳入の確保、歳出の削減については目の前の課題。土地再生、土地利用の見直しは大きな話になる。それが直接歳入の確保につながるわけではない。長い目で利益が見込めるが、そのために都市再生に取り組むというのはどうかということから、まずは滞在人口、流入人口という視点のなかで、まちの魅力を高めると表現した。

会長 この文言を入れる適当な箇所があれば変えた方が良いかもしれない。

122 ページ「◆こんな取り組みを行います」の一番下、「施設目的の転換や貸付、売却も含めた公共施設の有効な活用を図ります」とあるが、資産の売却などについてはここに書いた方が良いかもしれない。

事務局 文言を入れる箇所を含めて範囲のくくり方を検討する。

委員 それについてだが、まちの魅力を高めるということは住みたい人が増えて歳入が安定することと、地元の企業が潤うということとここに入っていると理解したが、人を増やしたいということや、より活発で活力ある地域にしたいということとをまず書いて、その後人をひきつけまちの魅力を高める取り組みを進める、というように書いた方が良いのではないか。

事務局 そのような趣旨であるのでそういう言葉を足せばより意味合いが明確になると思う。

委員 121 ページ「1 将来の世代に引き継ぐ持続可能な財政構造」という箇所で、「持続可能な財政構造」という言葉は他の箇所でも出てくる非常に強い意味合いを持った言葉であると思われるが、行政サービスを持続可能としていくためには、持続可能な財政構造を構築する必要があると書いてある。持続可能という同じ言葉だが、違う意味で使っているのではないか。前回も地域という言葉について話が及んだが、こういう言葉を使って同じように表現するのではなく、もう少し明確化することが必要なのではないか。行政サービスは今後転換するということをはっきり言っているので、それを持続可能なものとしていくことの意味合いが分かり難い。

会長 一方で徹底的に見直すといいながら、もう一方で持続可能なものにするというのが合致し

ないということか。

委員 その事と、その後の持続可能な財政構造にどうつながるのかということ。持続可能な財政構造は財政破綻をしないとか安定的な構造と言い換えられるのではないかとは思いますが、持続可能な行政サービスというのは分かり難い。

事務局 「持続可能な」という言葉を今回の計画でもキーワードとして使っており、ご指摘も最もである。持続可能な財政運営ということで、借金を増やさないで健全に将来につなぐという強い思いがある一方で、歳入減のなかで今の形のままでの行政サービスは維持していけない。ただし手法は変えたとしても今までのサービスを継続していきたいという思いもある。そういう意味も含めて持続可能と表現している。行政サービスについては持続というか、維持可能というか、水準を保っていきたいという趣旨で書いている。そのように分けて表現した方が分かりやすいかもしれない。

委員 こういう流行り言葉、耳障りのいい言葉を何となく使うとあまり深く検討されずに過ぎてしまうので注意した方が良い。

委員 120 ページ下から 6 行目の箇所、「市民の皆さんと行政がともに汗をかき」とあるが、「経営と協働の視点に立った行財政運営」の中で、市民一人ひとりの姿がイメージできない。「◆こんな取り組みを行います」のなかでは、どういうことを具体的に考えているのか。

事務局 事前にいただいた意見の中でも、「2 経営と協働の視点に立った行財政運営」の中で具体的な活動事例があった方が良い、という意見があった。なかなかイメージし難いので、団体の活動が市民一人ひとりの活動とつながっているような分かりやすい表現を検討する。

委員 公共サービス基本法とはどういうものか。

事務局 国の法律で、行政サービスの実施主体が国や都道府県、各地方自治体等あるなかで、安定的に必要な方に必要なサービスが行きわたるような趣旨の理念法。しかし理念法では具体的にどうするという事は書かれていないので、実際にそれをどう実現していくかということ、公共サービス基本条例のなかでしっかりとサービスが行き届くような仕組みをつくることなどを、条例に定めるものである。

会長 121 ページ上段の「◆こんな取り組みをおこないます」の最後で、「未収金対策」とあるが、多摩市は他の市と比較して未収金が多いのか。

事務局 他市と比較したデータは無いが、直近の決算でも 20 数億の未収金があり、中身について確認したうえで徴収努力をしなければならない。徴収不能なものは整理していく。

会長 特に強調して入れる必要があるのか。国民健康保険などはどうなっているのか。

事務局 国民健康保険については、現状の経済状況があるなかで納付率が高い方ではない。お納めいただけない方と納められるが納めていない方がいる。納められない方は考慮するが、納められる方にはしっかりと対処していく。厳しい財政状況のなかで、負担の公平性という観点からも姿勢を示していく。

会長 税金の徴収率はどれくらいか。

事務局 現年度分は 99 パーセント近い。市税については例年 26 市中トップもしくは 2 位の徴収率である。

会長 ならばあえて書く必要があるのか。20 数億は累積の数字である。

事務局 税だけでなく保育料や学童クラブの使用料、給食費なども含まれる。国民健康保険税も入っていてこれが一番大きい。20 数億の内、半分以上が国民健康保険。もちろん納められない方には分納等の手続きを取りながら、対処していく。

会長
事務局
委員
事務局
委員
事務局
委員
会長
事務局
会長
委員
事務局
委員
会長

これは税務課の決意と言えるのか。

市をあげての歳入確保ということで、負担の公平性を確保するためにも、払えるのに納めていないという人には厳しく臨む。払いたいけど払えないという人には分割などで対応していく。

121 ページ下段の「◆こんな取り組みを行います」のところで最初に民間の力を積極的に活用するとあり、最後には公共サービス基本条例を制定するとある。民間の力を活用することでは、指定管理者制度の活用も入ってくるのであろうが、公共サービス基本条例によって民間の力が積極的に活用できないこともあるのではないかと。

公共サービス基本条例についてはこれから検討する段階。指定管理者制度や民間委託を含めて効率的な手法を選択していくが、今指定管理者制度で運用している施設でも将来的にそれで良いのか折々で見直ししながら検討していく。

民間の力の活用ということの中には、市民は入るのか。

主な意図としては市民の方が入らないイメージだが、NPO の方など領域がクロスしていく時代なので、大きなところでは含まれている。必ずしもそれを排除するわけではない。

スクラップアンドビルドに関して学校についてはどうしていくのか。建て替えには大きな財源を要する。その際に、公共サービス基本法にもあったが、PFI の活用、民間の資金を活用するというのを、この「民間の力を積極的に活用する」という箇所、意図しているのか意図しているのならば PFI などについて手法として入れた方が良いのではないかと。

職員の能力開発などと併せて、同じフレーズ、レベルで表現するのは難しい。

この箇所は今後 4 年間を見通した取り組みであるが、今後まちづくりを市民の方とともに担っていただくなかで、まずは行政が担う領域がこの箇所の中心になる。そのなかで先ほど指定管理者という例を挙げたが民間の力を活用していく。現状では PFI の手法を活用するという見通しはないため、ここには記載しない。ただ、PFI という手法を排除しているということではない。

内容や表現については事務局の方で検討する。続いて 123 ページに移る。

総合計画は市民と行政が目標を共有して、ともに目標達成に向けて実践する計画であると第 1 回審議会で説明を受けたが、評価の仕組みの中で実際に実践していく市民というイメージがどのように入るのか。行政内部でしっかりとやるということは伝わるが、ともに汗をかくということをもう少し盛り込んでも良いのではないかと。

ここをどこまで細かく書くかということに関しては、平成 20 年度多摩市行政評価報告書の 5 ページに行政評価の取り組みのフローチャートを記載している。この中でも右上に市民という枠があって、今までも市民意見を取り入れてきた。今年度は新たに行政評価市民委員会として、外部評価を取り入れるようにした。行政評価の仕組みも見直しが必要である。行政評価の取り組みは三重県から始まって 10 年以上が過ぎて曲がり角を迎えている。全国の市で行政評価を約 7 割の自治体が入れているが、必ずしも成果が上がっているとは言えない。そうしたなかで国の事業仕分けが始まるという動きもあった。新しい総合計画をつくるうえで、このような仕組みの改善が必要である。今まで以上に市民の方との関わりを増やしていきたい。

より効果的にやっていく視点を盛り込んでほしい。具体的に書かなくても良いのでこういうことをやっていきたいという方向性を書いていけば良い。

私も同感である。123 ページのチェックというのは全て自己点検である。多摩市版事業仕

- 分けについて、このページに外部評価として入れたらどうか。全部内部で評価するというのではなく、自治基本条例にも市民が評価するということがあるので入れた方が良いでしょう。
- 事務局
委員 そのようにする。
- 委員 図が分かり難い。フローチャートの矢印がチェックを通る場合と通らない場合がある。また、評価の単位については個別計画に対して評価するのか、もしくは事務事業に対して評価したものを積み上げていくのか。
- 事務局 図は未完成なのでこうなっている。チェックはすべての段階でやる。評価の単位については所管課で日常的におこなう。「主な施策の方向性」という事業をたばねたレベルで PDCA サイクルをまわしていき、それが施策・政策・目指すまちの姿、そして最終的には将来都市像の達成に向けて評価していく。小さいレベルから大きいレベルへ PDCA サイクルをまわしていく。図に各個別計画と書いていることについては、基本計画の施策や政策レベルで個別計画が策定されている場合がある。例えば第 1 章は子育て・子育てと教育で、その個別計画のなかで PDCA サイクルをまわしている場合や、外部評価を取り入れているものもある。それらの計画と総合計画がつながっていて、シンプルに成果が把握しやすい評価にしていきたい。この概念図はこれから工夫していく。
- 委員 PDCA を実際にまわすときに、個々の事業レベルで選択と集中をおこない全体の施策の効率性を高めていく。その場合ベースとなる個々の事業の成果を検証して、施策や政策は切り分けられないので、大きいレベルにつなげていくためには細かい単位での評価が必要ではないか。
- 事務局 事務事業評価で事業は廃止できないと考えている。良いと思って始めた事業なので、他と比べて全体的に見てこれがまずいという判断を下す相対評価でない、事業の廃止はできないと今まで評価をしてきたなかで分かってきた。事業をたばねた「主な施策の方向性」のレベルで評価をやっていかなければならない。もちろん個々の事務事業評価はおこなっていく。
- 委員 事業を起こすときに事業の目標設定をして、それが達成できているかどうか評価しなければならない。そこの見直しをお願いしたい。
- 会長 財政の見通しに移る。
- 事務局 事前に頂いた意見で、125 ページの 8 行目と(2)市債の説明が合致しないというものがあつた。世代間の公平性を確保するための歳入における市債と、歳出における公債費の関係が分かり難いということも考えられるので、表現等を工夫する。
- また 126 ページ(1)人件費については、今まで平均年齢が高い職員構成によって人件費が増える傾向にあつたが、これからいわゆる団塊の世代以降の職員の退職を経て、削減されていく。方向性については、今後（仮称）経営改革推進計画を策定するなかで盛り込んでいく。
- 127 ページでは、ソフト事業についても大きな財源を伴うものとして入れた方が良いという意見があつた。現在でも IT 関連経費などのソフト事業を記載する予定である。また生活保護費などは今後大幅な増加が見込まれるが、そうした経常経費の増分まで一覧に記載することは考えていない。
- 委員 124 ページの財政の見通しの表で、歳出の扶助費に相当するものは、「平成 22 年度予算の概要」では民生費という表記になっている。括弧書きで高齢者・障がい者・児童福祉・生活保護費という説明をしている。民生費が突出して多いのだが、生活保護費がこんなに多

いのかという誤解を招かないように民生費と言っているのか。戦略プランでも扶助費となっている。公的な地方財政の文章では扶助費と表記する規定になっているのか、そういう慣行になっているのか。

- 事務局 基本構想の審議会で、扶助費という言い方をしないで、一般の市民の方に分かりやすいように「福祉関係経費」と表現するという話があった。基本構想のなかではそうなっている。民生費と扶助費の違いについては、民生費というのは目的別に表現した場合の表記。例えば議会費・土木費・民生費・衛生費など。人件費や扶助費というのは性質別という呼び名で分類されており、民生費の中に扶助費が多く含まれているが、同じではない。民生費のなかに人件費・扶助費・物件費などが含まれる。二通りの言い方がある。扶助費というのは民生費のなかで一番多いのだが、教育費の中にも就学援助などの扶助費が含まれている。
- 委員 126 ページ(6)繰出金で、健全な国保財政に向けての財源確保が必要です、とあるのは具体的にどのようなイメージか。
- 事務局 独立採算が原則だが、赤字なので税を一般会計から補填している。それがかなり多額なのが現状である。一般の人が社会保険を払っておきながら、国保の赤字財政を税金でまかなうのは、税負担の公平性の観点からも是正していかなければならない。
- 委員 財源確保が必要ということに関してはどうか。
- 事務局 国保税の改定と未収金対策を進めていく。
- 委員 財源確保としているので、税補填のために財源が必要というように受け取ってしまった。繰り出しているなのでその分の財源が必要ということではなく、特別会計を整備することで良いのか。
- 事務局 国保財政の歳入確保が必要ということもあるし、市民の方が健康になって医療費が抑制されるということも必要である。
- 会長 繰出金を無くしてしまった方が良い、というようにも読み取ることが出来るがそういう意味か。
- 事務局 赤字補填は是正すべきという国からの通知などもある。低所得者は国保加入者が多いので、保険の制度的な弱点もあるので、ゼロにするのは難しいが。
- 委員 特別会計についてここに書いておけば筋道がはっきりするのではないか。
- 会長 どの自治体でも大きな問題になっていると思うが、誤解されないような書き方が望ましい。介護保険はできないがこっちは良いのか、というように捉えられる。
- 別のところで、126 ページ(5)補助費等で、「見直しを進めていかない場合、将来的には増加傾向になる」とあるのは削っても良いのではないか。「見直しが必要である」と書いた方が良いのではないか。
- 127 ページ 2 行目「(仮称) 経営改革推進計画を策定し」とあるが、策定する際に市民はどう関わるのか。
- 事務局 総合計画を実現するための 1 つの柱となる計画である。総合計画と並行して策定するのが望ましいが、当初の見込みよりも財源不足の額が大きくなっているなかで、時期としては遅れるが平成 23 年度中に策定していきたい。策定については、基本計画とは別の計画ではあるので総合計画と同じようにはできかねる部分もあるが、市の財政状況を良くご理解いただきたいという思いがあるので、策定については市民の方の意見も頂きながらやっていくことを考えている。
- 会長 人件費についても経営改革推進計画に載せるということであるならば、このような大きな

問題については市民の意見を反映するような形をとっていただきたい。これだけは内部でつくるというのは少し勝手過ぎるのではないか。

事務局 行財政再構築プランというものをかつて策定した時も、市民の方の意見を取り入れてつくった。どのぐらいのレベルでやるかということもあるが、新たな計画についても皆さんの意見を頂いたなかで策定していく。

委員 《今後 5 年間の財政見通し》は、今までの財政運営の方法を継続していくように読み取れる。多摩市の場合公債残高を計画的にここ 10 年ほどで大幅に圧縮しているが、これは今後とも方針を継続するのか、それをここに書いているのか。

事務局 過去に施設が必要な時、相当多くの地方債を借り入れた。その償還が終了してきたということもあるし、繰り上げ償還を過去の一時期に進めたこともあり、公債費が年々減少している。今は新たな施設を作るようなことも少ないので、返す額の方が借りの額より少なくなっている。

委員 新発債と償還とのバランスが著しく欠けているということが、財政に大きな影響を及ぼすが、これを続けていくと公債残高がゼロになる可能性もある。それをずっと続けていくのか。計画として考える時期にさしかかっている。多摩市の場合、普通建設事業では単独事業が圧倒的に多く、補助事業が少ないので、その点でも単独事業をやる際の起債の見直しと整理が必要になるのではないか。

事務局 過去には 60 億、80 億といった多額の地方債を単年度で借り入れていたが、それらの償還が終わり今は年間 15 億ほどの上限で借り入れようと考えているので、それに関してもここに書き込めるかどうか検討が必要である。「財政の見通し」はもう一度見直して更新するので改めて工夫する。

委員 歳入が減っている中で、産業や雇用をどう維持していくかというメッセージがやや弱いように感じられる。創業支援施設があるので力を入れて産業振興をしていくとか、雇用を増やしていくということで、市民主権とか市民主体のなかでコミュニティビジネスを応援していくということなど、産業や雇用をどうしていくかという部分が足りないように感じた。

委員 126 ページ(7)普通建設事業費、「公共施設や道路、公園、下水道が一時期に更新の時期を迎える」とあるが、このメンテナンスを見送るというのも一策ではないか。

事務局 産業・雇用・コミュニティビジネスについては、第 4 章などに細かく書いてあるので、ここでご議論いただきたい。

126 ページ(7)普通建設事業費については、現在でもかなり先送りしている状況。道路などに関しては 15 年に 1 回くらい打換えしないと行かないが、過去に 6 千万、7 千万しか財源をつぎ込めなかった時期があり、その場合 100 年に 1 回しか打換えできない。100 年はもたないので、先送りできるものはしてきたが、新たに作るのは控えるとしても、すでにある都市基盤のようなインフラについては計画的にやらざるを得ない側面がある。

委員 (4)物件費の箇所、外部委託することによって IT 関連機器類のリース料が増加しているのか。

また、IT 関連機器を導入してからどれだけの期間で費用がかかっているのか、124 ページ《今後 5 年間の財政見通し》のなかではそれほど増加しなくても、5 年後以降で増加傾向が出るのか。

市民グループや零細企業の内需を拡大するというところで、多摩市の中で経済を回していくなかで、物件費が活用できるのか。

事務局 今までも外部委託はしてきた。ごみの収集などはまだ直営でやっている市もあるが、多摩市は早くから委託している。外部委託と IT に関して直接結び付けてはいないが、最近では学校 ICT という、学校のなかでもパソコンを使うという教育が増えている。全校にパソコンを配備するということもあり、かつてより増えている。パソコンは大体 5 年ほどで買い換え、借り換えをしなければならないのでその部分でも増加が見込まれる。人件費を削減するために物件費が上がるという相関関係もあるし、学校 ICT など新たな増加分もある。全体的には増加していく傾向だが、市民協働で削減できる部分もあると考えている。

会長 財政の見通しを読むと、見通しは明るくない。相当思い切った改革が必要である。次回は分科会に分かれて個別の施策を検討することになる。本日の審議はこれで終了する。

本要点記録は、委員の皆様にご確認いただいた後、発言者名を削除して、行政資料室、多摩市公式 HP 等で公開いたします。